

令和3年度第3回佐倉市指定管理者審査委員会会議記録

日時	令和3年10月7日(木) 午後2時～午後5時15分	
場所	中央公民館3階 学習室3	
出席委員	八木直人委員長、櫻田孝副委員長、室谷利子委員 菅原優輔委員、吉光孝一委員	
オブザーバー	社会福祉法人 大久保学園 千日 清理事長	
施設所管課	障害福祉課	山本課長、石橋主査、土屋主査、 木村主査補、濱田主事
事務局	資産経営課	小菅部長、渡部課長、橋本副主幹、 南谷主査補、村上主任主事
傍聴人	なし	
議題	1. 個別ヒアリング [公開] 2. 委員協議 [非公開] 佐倉市南部よもぎの園	

※佐倉市公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例第15条第4項の規定により、専門的見地から助言をいただくため、社会福祉法人大久保学園千日 清理事長にオブザーバーとしてご参加いただいた。

1 個別ヒアリング

書類審査における疑問点を中心に委員会から質問し、申請団体から回答を得た。

○：質問 →：回答 ◎：意見

申請団体：社会福祉法人千手会

○送迎サービスの新規運用について、どのように考えているか。また、利用者のニーズは把握しているか。

→年1回実施している利用者ヒアリングにおいて、毎年数件の要望がある。また、家族の高齢化等によりニーズは増えると考え。その他、新規利用希望の方が見学に来た時に要望されることもある。今後、アンケート調査等により時間やルートなどの具体的な運用を計画していく。

- 送迎サービスについて、電車の駅だけではなく他の場所に停留する予定はあるか。また、非常時に車両を他の目的で使用することはあるか。
→要望があれば、バス停に停留することも考えている。また、車両はすでに所有しており、体調不良の利用者を病院に搬送することなどにも利用している。
- 施設の多機能化（就労継続支援 B 型事業に加え、生活介護事業を実施すること）を提案した理由、背景は。
→コロナ禍により入所者の仕事が激減してしまった。利用者の高齢化等により今後も入所者全員に一律の仕事を割り振ることは難しくなる。生産活動を中心とした生活介護事業を導入し多機能化することにより、利用者にあった工賃の支給ができると考えている。また、利用者の実情や希望に応じて、B 型と生活介護を選択することができる。
- 多機能化の目的は何かまた、多機能化した場合利用者は増やすのか。
→今後の利用者の変化に対応し、利用者の選択肢を増やすための多機能化である。定員の範囲内で実施する。
- 収支計画の就労事業支援費について、令和 4 年度計画は令和 2 年度実績から見ると大きく減少している。送迎サービス等新規事業を開始するために就労支援事業費を削減しているのか。
→コロナ禍のため利用者の仕事が最大で 9 割減となってしまった。令和 4 年度までに仕事量が回復することは見込めないため、就労支援事業費を減額した計画を立てた。
新規事業のための減額ではなく、実情から勘案した減額である。
- コロナ禍で仕事を失ったあと、どのようにして新たな仕事を探しているのか。
→県の登録情報、内職等の求人情報、職員の紹介などを介して探している。その他、事業所外での草刈りや洗車、農作物の収穫などの作業体験を行い、地域での活動を通じて今後の仕事につなげるような試みも実施している。
- 教育、研修体制はどのように実施しているか。キャリアアップにつながっていく給与体系にはなっているのか。
→年 1 回、外部研修に参加している。コロナ禍では内部の研修に切り替えている。その他、必要に応じて千葉県主催の研修等に参加している。また、資格取得希望者への勤務調整の実施や、資格所持後の手当支給や昇給期間短縮を行い、スキルアップにつなげている。

処遇改善分の補助については、毎月手当として職員に還元するとともに、出来る限り希望に合わせた人事異動の実施を行っている。

○多機能化に向けて、職員の採用計画はどうする予定か。

→経験が重要なので、法人内の異動で検討する。

○新型コロナウイルス感染症に対する事業継続計画（BCP）を拝見したが、これは法人全体のマスタープランである。事業所としてのBCPを見せてもらいたい。

→現在作成中であり、今年度末に策定予定である。

○利用者の保護者へのケア、保護者との意見交換の場はあるのか。

→利用者の家族会の会合を年3回実施し、意見交換を実施している。その内の1回は、家族と第三者委員との意見交換を実施している。

○職員へのケアはどのようにされているか。

→ストレスチェックや、産業医による相談を実施している。コロナ前では、サークル活動による職員間交流があったが現在は休止状態である。施設単位ではあるが、レクリエーションを利用者と共に実施しストレス解消が図れるよう注意している。

管理職員への研修を通じ事業所の職員ではなく法人全体の職員である心構えを持ってもらい、風通しのよい職場環境づくりに努めている。その他、職員の給与体系の見直し等により希望にかなった異動の実現など働きやすい環境の整備に取り組んでいる。

○環境への配慮として紙の裏面を使用する旨の記載があるが、タブレットやパソコンに切り替える予定はあるのか。

→すでにデータの管理や資料作成等、基本的にはパソコンへ切り替えている。FAXなどのやむを得ない場合にのみ紙を使用している。

2 委員協議

個別ヒアリングに基づく、所感報告や意見交換等を行う。

○：質問 →：回答 ◎：意見・所感

- ◎多機能化については、利用者の高齢化・障害の重度化に対応した、利用者の能力に合わせた支援を提供するための提案だと受け止めている。これは、公の施設としての役割を果たすための提案ととらえている。
- ◎自力でできている人の能力は失わせたくないという考え方も明確にされており、福祉事業者として、事業を推進する上で問題点にしっかりと対応している印象である。
- ◎現指定管理者として運営して感じた現状を分析し、今後に向けて数値目標等も盛り込んだうえでの提案であれば、よりよいものになったと思う。
- ◎感染症対策に関する事業継続計画は、現時点で施設ごとに用意しておいて欲しかった。
- ◎質問した送迎サービスの運用開始、多機能化、保護者と職員へのケアなど適切に対応していると感じた。
- ◎新しい仕事の獲得に対して、体験事業を実施するなど積極的に実施しており評価できる。
- 送迎サービスのやり取りを聞いていると、自力通所も訓練の一つと思う。なぜ、業務基準書に書いていないサービスを今やるべきとしたのか。
→家族会からの要望、自力で通える方のできることを奪うことにならないよう注力しながら自立するための支援を考えたのは、利用者の高齢化が原因と思われる。施設の抱える実情に即して今が適切と判断したと考えられる。
- 多機能化することによって、今の利用者にしわ寄せがいくことはないのか。
→利用者が高齢となった場合に、B型施設から生活介護施設へ移ることは負担となるので、利用者へプラスになると思われる。多機能化は利用者の実態に合わせて施設を利用できるという点でメリットがある。

【事務連絡】

- ・次回は10月14日（木）に委員協議を実施する。

以上